妙高市ガス事業譲渡及び

上下水道事業包括的民間委託

様式集

令和２年１０月９日

妙　高　市

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託への応募企業及び応募グループは、参加表明書類、第一次審査における資格審査書類、第二次審査における事業提案書作成書類、ならびに質問・申込等について、本様式を踏まえて作成すること。

1　参加表明書類

以下に掲げるもの（正本１部、副本１部）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 様式 | 記載要領等 |
| １　参加表明書 | 1-1 | ・グループでの応募の場合は、代表企業のみの提出で可とする |
| ２　秘密保持契約書 | 1-2 | ・グループでの応募の場合は、提出時点で予定している構成員の全てが押印したものを提出すること |
| ３　資料開示申込書 | 1-3 | ・秘密保持契約書に記載される構成員は提出すること |

2　第一次審査（資格審査）の提出書類

以下に掲げるもの（正本１部、副本１部）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 様式 | 記載要領等 |
| １　応募申請書 | 2-1 |  |
| ２　グループ構成員表 | 2-2 | ・グループによる応募の場合に提出すること・実印を押印すること・印鑑証明書を添付すること |
| ３　誓約書 | 2-3 |  |
| ３　商業登記簿謄本(写し可） | - | ・募集要項等公表日以降に交付されたもの |
| ４　定款 | - | ・最新のもの |
| ５　納税証明書(写し可） | - | ・法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書・募集要項等公表日以後に交付されたもの |
| ６　会社概要 | - | ・最新のもの |
| ７　貸借対照表 | - | ・直近実績5か年分 |
| ８　損益計算書 | - | ・直近実績5か年分 |
| ９　キャッシュフロー　計算書 | - | ・直近実績5か年分 |
| 10　株主資本等変動計画書(剰余金処分計算書) | - | ・直近実績5か年分 |
| 11　使用印鑑届 | - | ・本事業への応募にあたり、応募企業又は代表企業が実印以外の印鑑を使用する場合に提出すること・応募企業又は代表企業の実印を押印の上、本事業の応募手続に使用する印鑑を届けるもの（様式自由）・印鑑証明書を添付すること |
| 12　委任状 | 2-4 | ・グループでの応募の場合に、各構成員の代表者から代表企業の代表者へ委任すること |
| 13　一般ガス導管事業の実施実績 | 2-5 | ・一般ガス導管事業の認可を持つ構成員の実績を提出すること |
| 14　水道施設の維持管理業務の実施実績 | 2-6 | ・実施した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること・構成員が自ら実施した実績又は議決権付最大出資を行った者が実施した実績を提出すること・構成員が議決権付最大出資した法人等の実績を用いる場合は、出資関係にあることを示す資料を提出すること |
| 15　下水道施設又は農業集落排水施設の維持管理業務の実施実績 | 2-7 | ・実施した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること・構成員が自ら実施した実績又は議決権付最大出資を行った者が実施した実績を提出すること・構成員が議決権付最大出資した法人等の実績を用いる場合は、出資関係にあることを示す資料を提出すること |

（注意事項）

1. グループでの応募の場合は、構成員の全てについて、3から10までの書類を添付すること。
2. 7から10までの書類は、連結決算を行っている場合、単体・連結のいずれも提出すること。
3. 様式内に収まらない場合は、適宜ページを追加すること。
4. 6から10までについては、有価証券報告書の写し又は株主総会招集通知及びその添付書類（決算書等）の写しをもって替えることができる。

3　第二次審査（提案審査）の提出書類

以下に掲げるもの（正本１部、副本10部）。

様式3-1 事業提案書届出書

様式3-2 地域特性等の理解

様式3-3 経営理念、運営方針

様式3-4 コンプライアンス

様式3-5 応募企業の実績

様式3-6 実施体制

様式3-7 施設関連業務

様式3-8 管路関連業務

様式3-9 お客様対応業務

様式3-10 　その他各種業務

様式3-11 　経営リスクへの対応

様式3-12 　業務リスクへの対応

様式3-13 　財務計画

様式3-14 　人材育成・技能伝承

様式3-15 　地域貢献

様式3-16 　サービスの向上

様式3-17 　新規事業の展開

様式3-18 　ガス事業譲受希望価格提示書

様式3-19 上下水道包括的民間委託希望価格提示書

4　その他

　質問書、現場説明会参加申込書及び辞退届については、以下に掲げる様式を使用すること。

様式4-1 質問書提出届

様式4-2 質問書

様式4-3 現場説明会参加申込書

様式4-4 辞退届

5　第二次審査（提案審査）の提出書類作成に当たっての留意事項

提出書類の作成に当たっては、発注者から特別な指示がない限り、次の事項に留意すること。

(1)　提出書類については、表紙、目次及びページ番号を付すこと。正本については、応募企業名又は応募グループの構成員名を記載すること。副本については、応募企業又は応募グループを特定できるような表現や企業名は記載しないこと。

(2)　提案本編以外に付属資料や図面等を巻末に添付する場合は、本文中に参照箇所を明示すること。

(3)　A4版薄型ファイル綴じとする。図面等でＡ3版を使用する場合は、横長片面印刷とし、Ａ4版に折り込むこと。

(4)　使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とする。

(5)　Microsoft Word又はExcel形式（Windows版、バージョンは2000以降とする。）により作成することを基本とする。ただし、提出書類に貼付する図表及び図面については、この限りでない。また、作成したソフトの形式及び企画提案書全体をPDF形式にして、データも提出すること（CD-Rで提出）。なお、表計算のファイルは、計算式及び関数付で CD-R に保存すること。

(6)　原則として横書きで記載すること。

(7)　使用する文字サイズは原則として10.5ポイント以上とする。ただし、図表中及び図面中の文字サイズについては、この限りでない。

(8)　各様式中に掲げる指示を十分に踏まえること。

（様式1-1）

令和　年　月　日

参加表明書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

令和2年10月9日に募集要項等が公表された「妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託」への応募について、参加を表明いたします。

1.　応募形態

※現時点で想定している応募形態について、該当するものに〇を記入のこと。

|  |
| --- |
| 単独企業　　　　・　　　　応募グループ |

2.　構成企業

※グループでの応募を想定している場合、現時点で応募について協議しているガス事業、水道事業、下水道事業の担当企業を記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| ガス事業 |  |
| 水道事業 |  |
| 下水道事業 |  |

（様式1-2）

秘密保持契約書

妙高市（以下「甲」という。）、　　　　　　　株式会社（以下「乙」という。）、　　　　　株式会社（以下「丙」という。）、　　　　　　　　　株式会社（以下「丁」という。）は、相互及び四者間で開示する情報の取扱い等に関して、次のとおり秘密保持に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第一条　本契約は、甲乙丙丁が、甲の所有するガス上下水道事業について、その事業譲渡及

び包括的民間委託（以下「本目的」という。）の検討（以下「本検討」という。）をする際、

甲乙丙丁が開示する情報の範囲、開示手続、秘密保持義務等を定める。

（秘密情報）

第二条　甲乙丙丁は、本契約の有効期間中、本検討のために、自己が必要と判断する範囲内

の情報を相手方に開示する。

2.甲乙丙は、自己の秘密情報を開示する場合、次条の定めに従って当該情報が秘密である旨

を明示するものとし、受領者はこれを開示者の秘密情報（以下「秘密情報」という。）と

して本契約の定めに従って取り扱うものとする。但し、開示された情報が次の各号のいずれかに該当することを受領者が自ら立証できる情報は、本契約に基づく義務は適用されない。

(1)受領者が開示を受ける前に公知であった情報

(2)開示後に受領者の責に帰すべき事由によらず公知となった情報

(3)受領者が開示を受ける前に既に保有していた情報

(4)受領者が法律上正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を課せられることなく開示を受けた情報

(5)開示された秘密情報を使用することなく受領者が独自に開発した情報

3.甲乙丙丁は、自己の秘密情報と同等以上かつ善良なる管理者としての注意義務をもって、秘密情報を管理・使用しなければならない。

4.甲乙丙丁は、相手方の事前の書面による承諾なく、第三者に秘密情報を開示してはならな

い。但し、甲乙丙丁は、本検討のために必要な範囲内かつ本目的達成の障害とならない範

囲内で自己の役員、使用人、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家、又は子会社の役員若しくは使用人に開示することができるものとするが、これら受領者に対しても本契約に基づく秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課すものとし、当該受領者の秘密保持義務違反について全責任を負うものとする。

5.甲乙丙丁は、法令、規則、裁判所の決定・命令、行政庁及び証券取引所の命令・指示等

にもとづいて秘密情報の開示を求められた場合、開示者に対して可能な範囲で直ちに書面にて報告したうえで、開示者の事前の書面による承諾なく、適法に開示が要求される最小限の範囲で秘密情報を開示することができる。

6.甲乙丙丁は、相手方の事前の書面による承諾なく、秘密情報を本検討以外に使用してはな

らない。

7.甲乙丙丁は、本契約の内容及び本契約締結の事実を相手方の秘密情報として認識し本契約に定める取扱いを行う。

8.甲乙丙丁は、本契約に関連して知り得た個人情報を本契約期間中のみならず、その終了後

においても第三者に漏洩してはならない。

（秘密情報の開示方法）

第三条　甲乙丙丁は、相手方に秘密情報を開示するときは、次のいずれかの方法により、秘

密情報である旨を明示するものとする。

(1)書面又は磁気ディスク等の記録媒体に格納した情報であるときは、その書面又は媒体に秘密情報である旨を明示する。

(2)サンプル、原材料等、物品そのものが秘密情報に該当するときは、その物品又はその包装、容器等に秘密情報である旨を明示する。

(3)口頭又は閲覧等の無形の手段によって秘密情報を伝達するときは、秘密情報である旨を告知したうえ、その秘密情報を特定できる要旨を書面化し、開示後30日以内に相手方に交付する。

（顧客情報）

第四条　甲乙丙丁が本検討のために相手方に開示する顧客情報は、甲乙丙丁それぞれが事業活動により獲得した重要な財産であり、甲乙丙丁は相手方より開示を受けた顧客情報を最大限尊重し前二条の規定にかかわらず、第三者への開示、漏洩及び本検討以外の使用は行わないものとする。

（情報の返還等）

第五条　甲乙丙丁は、本契約が終了した場合及び相手方から秘密情報の返還又は廃棄を請求された場合、直ちに相手方から受領した秘密情報及びその複写・複製物を返還又は相手方の指示に基づく方法にて廃棄、処分しなければならない。

（損害賠償）

第六条　受領者の本契約に反する行為があったため、開示者側に損害が生じた場合、受領者

は損害が拡大しないように適切な措置をとるとともに、それによって開示者が被った直接の損害を賠償しなければならない。

2.前項の場合において、開示者は、受領者に対し、損害の拡大を防止するための措置につい

て合理的な範囲で指示することができるものとする。

（紛争及び仲裁の管轄）

第七条　本契約に関し、甲乙丙丁の間に紛争が生じた場合には、新潟地方裁判所本庁を紛争

の調整及び第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（秘密情報の取扱い）

第八条　本検討遂行の過程で、甲乙丙のいずれかが相手方の秘密情報に基づき、発明、考案

及びノウハウ等を得た場合、直ちにその内容を相手方に通知するとともに、甲乙丙丁協

議のうえ、当該成果及びそれらに基づく特許、実用新案登録等（以下、総称して「特許

等」という。）を受ける権利の帰属及び出願、登録方法等の詳細を定めるものとする。

（権利の不許諾）

第九条　本契約は、本契約に明示的に規定されている以外に、秘密情報及び秘密情報に含

まれる、又は関連するいかなる知的財産について、相手方に実施権、使用権を設定する

ものではなく、また利用を許諾するものでもない。

（無保証）

第十条　甲乙丙丁は、秘密情報を現状有姿で相手方に開示するものとし、技術的実施可能性

ないし開示情報に基づく成果の保証及び法律上の瑕疵担保責任を含む一切の保証責任を負わない。

2.甲乙丙丁は、秘密情報が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証しない。

（権利義務の譲渡禁止）

第十一条　甲乙丙丁は、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、本契約上の地位な

らびにこれに基づく一切の権利義務をいかなる第三者に対しても譲渡してはならない。

（本検討における第三者の参入）

第十二条　甲乙丙丁は、本目的の達成のために、本検討に任意の第三者（以下「戊」という。）

を参入させることが望ましいと判断する場合は、事前に相手方の了承を得ることなくこれを実施することはできない。

2.甲乙丙丁は、前項の規定を満たしたうえで戊が参入する場合において、協議の前に、改め

て甲乙丙丁戊で本契約を再締結することとする。

（本検討の非拘束性）

第十三条　甲乙丙丁は、本契約の締結、秘密情報の開示や受領ならびに本検討の実施により、

本目的を達成し又はその他の取引を開始する義務を相互に負わない。

（有効期間）

第十四条　本契約は締結日より発効し、秘密情報のすべてが第二条2項の但し書き第１号から第5号のいずれかに該当するまで、存続するものとする。

（協議事項）

第十五条　本契約に定めのない事項又は本契約の条項の解釈について疑義を生じた事項は、甲乙丙丁誠意をもってその都度協議し解決する。

以上、本契約締結の証として本書4通を作成し、甲乙丙丁記名押印のうえ各1通を保有する。

令和２年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　新潟県妙高市栄町5番1号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　妙高市長　入村　明

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　丙

丁

（様式1-3）

令和　年　月　日

資料開示申込書

妙高市長　宛

（申込者名）

住所

名称

代表者 印

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託に関し、別紙のとおり、関連する資料の開示を申込みます。

なお、開示を受けた資料については、別途締結する秘密保持契約書の規定に基づき取り扱います。

連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール

(別紙)

妙高市ガス事業に関連する資料一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 資料名 | 希望欄 |
| 1　総合的資料 | 1-1 | 管理センター関係全施設（令和2年4月1日現在） |  |
| 　 | 1-2 | 妙高人口ビジョン |  |
| 　 | 1-3 | 妙高市企業振興奨励条例 |  |
| 　 | 1-4 | ガス上下水道の概要（令和元年度版） |  |
| 　 | 1-5 | ガス水道維持管理年報 |  |
| 2　営業関連資　　　　料 | 2-1 | 販売件数、販売量、売上高(契約種別・地区別・用途別・部門別） |  |
| 　 | 2-2 | 大口需要家一覧表 |  |
| 　 | 2-3 | 売上原価資料 |  |
| 　 | 2-4 | 機能別原価計算書 |  |
| 　 | 2-5 | 月別開閉栓件数 |  |
| 　 | 2-6 | 消費機器調査結果年報（関東東北産業保安監督部提出の直近年度分） |  |
| 　 | 2-7 | 安全型設備機器普及状況・非安全型機器削減状況　調査表 |  |
| 3　固定資産関係資料 | 3-1 | 施設位置図（上水新井、上水高原、ガス新井、簡水新井、簡水妙高） |  |
| 　 | 3-2 | ガバナー等の敷地一覧 |  |
| 　 | 3-3 | ガス一般図（新井ガス、妙高高原ガス） |  |
| 　 | 3-4 | 固定資産一覧表 |  |
| 　 | 3-5 | ガバナー一覧表 |  |
| 　 | 3-6 | ガバナー位置図 |  |
| 　 | 3-7 | ガスメーター器取付状況一覧表 |  |
| 　 | 3-8 | 占用物件内訳書（国県道） |  |
| 　 | 3-9 | 供給所の配管フロー図 |  |
| 　 | 3-10 | 供給所の構内配管図（ガス供給所図面、構内配管図） |  |
| 　 | 3-11 | 経過年度別集計表（口径あり）　ガス管データ |  |
| 　 | 3-12 | ガス供給管データ |  |
| 　 | 3-13 | ガス灯外内管データ |  |
| 　 | 3-14 | 民地内埋設管種別・延長・位置状況（急傾斜地・建物下への本支管設置状況等） |  |
| 　 | 3-15 | 経年埋設内管の残存本数 |  |
| 4　財務関係資　　　料 | 4-1 | 決算資料(平成21～31年度） |  |
| 4-2 | ガス事業会計決算説明書（平成27～31年度） |  |
| 5　保安・供給関係資料 | 5-1 | ガス事故統計比較表（県ガス協会提出の直近年度分） |  |
| 　 | 5-2 | 停電発生時の供給所の状況（自家発による供給継続など） |  |
| 　 | 5-3 | 危機管理マニュアル |  |
| 　 | 5-4 | 保安関連業務の内容について(消費機器調査、危険防止周知関連業務方法、非安全型ガス機器削減対応方法、都市ガス警報器及び火災警報器の取り扱い・リース・販売、業務用換気警報器設置取組方法　等） |  |
| 　 | 5-5 | 供給所の運転管理体制 |  |
| 　 | 5-6 | 業務一覧表・業務手順書一覧（経営係、お客さま係、施設整備係、管理センター係） |  |
| 　 | 5-7 | 供給関連業務の内容について(卸元との取引熱量及び取引量の確定方法、法定熱測の管理方法、付臭剤の種類及び臭気濃度の管理方法　等) |  |
| 　 | 5-8 | 供給所・ガバナー・ガスホルダー点検等計画表 |  |
|  | 5-9 | ガス供給販売修繕（平成27～30年度） |  |
| 　 | 5-10 | ホルダー開放検査・塗装の実績 |  |
| 　 | 5-11 | 供給所計装設備点検仕様書 |  |
|  | 5-12 | 大口顧客最大流量表 |  |
| 6　委託関係資　　料 | 6-1 | 民間委託詳細業務内容（上水道・ガス＋簡水） |  |
| 6-2 | 施設運転管理業務委託契約書（令和2.3.17～令和5.2.28) |  |
| 　 | 6-3 | 関連業務内容(検針・開閉栓・消費機器調査・危機防止周知関連業務) |  |
| 　 | 6-4 | ガス器具販売・ガス展等に係る対応事項 |  |
| 　 | 6-5 | ガス水道検針業務委託関連契約書（写し） |  |
| 　 | 6-6 | ガス水道開閉栓業務委託契約書（写し） |  |
| 　 | 6-7 | 需用家ガス消費機器保安調査業務（定期保安調査）委託契約書（写し） |  |
| 　 | 6-8 | 妙高市ガス水道検針事務委託に関する規程 |  |
| 7　システム関係資料 | 7-1 | ガス上下水道システム（ハード）賃貸借仕様書 |  |
| 7-2 | 供給所の監視・制御が分かるシステムフロー図 |  |
| 　 | 7-3 | 管理センターガス監視装置のテレメ装置が故障した場合の対応 |  |
| 8　組織・所掌事務関連資料 | 7-4 | ガス上下水道局機能図 |  |

妙高市上下水道事業に関連する資料一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 |  | 資料名 | 希望欄 |
| 1　施設の住所等 | 1-1 | 管理センター関係全施設（令和2年4月1日現在） |  |
| 1-2 | マンホールポンプ一覧表（公共、旧新井集排・妙高農集含む） |  |
| 2　事業概要 | 2-1 | ガス上下水道の概要（令和元年度版） |  |
| 2-2 | 施設及び業務概況に関する調（水道、下水、特定環境保全、農業集落排水） |  |
| 2-3 | ガス水道維持管理年報 |  |
| 2-4 | 新井浄化センター維持管理年報 |  |
| 2-5 | 妙高アクアクリーンセンター運用維持管理業務年報 |  |
| 2-6 | 妙高浄化センター維持管理年報 |  |
| 2-7 | 赤倉・池の平浄化センター維持管理年報 |  |
| 2-8 | マンホールポンプ維持管理業務委託仕様書 |  |
| 3　市の現行業務一覧 | 3-1 | 業務一覧表・業務手順書一式 |  |
| 3-2 | （経営係、お客さま係、施設整備係、管理センター係） |  |
| 4　委託中の業務 | 4-1 | 民間委託詳細業務内容(上水道・ガス+簡水) |  |
| （水道・ガス） | 4-2 | 施設運転管理業務委託契約書（令和2.3.17～令和5.2.28） |  |
| 　 | 4-3 | 仕様書本表、詳細業務内容 |  |
| 5　委託中の業務 | 5-1 | （集排）妙高浄化センター仕様書類 |  |
| （下水道） | 5-2 | 新井浄化センター仕様書類 |  |
| 　 | 5-3 | 赤倉及び池の平浄化センター仕様書類 |  |
| 　 | 5-4 | 妙高アクアクリーンセンター仕様書類 |  |
| 6　下水道施設構成ポンチ図 | 6-1 | 新井浄化センター1～3、妙高アクア概要 |  |
| 7　施設位置図 | 7-1 | 施設位置図（上水新井、上水高原、ガス新井、簡水新井、簡水妙高）） |  |
| 7-2 | 妙高市全図（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水エリア図） |  |
| 8　主要機器概要 | 8-1 | 施設機器台帳（新井上水、妙高高原上水、簡水新井区域等、簡水妙高区域等） |  |
| 8-2 | 設備機械台帳（公共下水道、農業集落排水） |  |
| 9　水道管データ | 9-1 | 経過年度別集計表\_管種・口径別下水道管データ |  |
| 9-2 | （公共下水道、特定環境保全下水道、農業集落排水） |  |
| 9-3 | 経過年度別集計表（口径あり）水道管データ |  |
| 9-4 | （新井上水道、新井地区簡易水道、妙高高原上水道、妙高地区簡易水道） |  |
| 10　水道施設点検項目管理目標値及び実績値等 | 10-1 | 監視装置指示数値記録表（ガス・水道）、各点検表等 |  |

（注意事項）

1. 希望する資料について、「希望欄」に〇印を記入すること。

（様式2-1）

令和　年　月　日

応募申請書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託に関して、開示されている募集要項等の条件を承諾の上、関係書類を添えて応募します。

連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール

（注意事項）

グループによる応募の場合は、応募企業名に代表企業名を記入し、様式2-2のグループ構成員表を提出すること。

（様式2-2）

グループ構成員表

（代表企業）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 代表者名 |  | 印 |
| 担当者 | 所属・役職 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 電話 |  |
|  | FAX |  |
|  | E-mail |  |
| 携わる業務 |  |

（構成員）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 代表者名 |  | 印 |
| 担当者 | 所属・役職 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 電話 |  |
|  | FAX |  |
|  | E-mail |  |
| 携わる業務 |  |

（構成員）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 代表者名 |  | 印 |
| 担当者 | 所属・役職 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 電話 |  |
|  | FAX |  |
|  | E-mail |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 携わる業務 |  |

（注意事項）

1. 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること

（様式2-3）

令和　年　月　日

誓約書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

私は、次の事項について、誓約いたします。

また、本誓約書による誓約に違反することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、応募資格の取消しなど、市の行う一切の措置について異議申立てを行いません。

１　応募企業又は応募グループの構成員のいずれかが、別の応募企業（別の応募グループの構成員を含む。）として重複参加していないこと。

２　応募企業、応募グループの構成員又は議決権付最大出資した者のいずれかが、ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第5項に定める一般ガス導管事業について経済産業大臣の認可を受けていること。

３　応募企業、応募グループの構成員又は議決権付最大出資した者のいずれかが、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に基づく浄水施設・配水施設の維持管理業務、及び下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）に基づく終末処理場又は農業集落排水処理施設の維持管理業務について、事業運営実績を有すること。

４　新会社に出資する者は、応募企業のみ （応募グループによる応募の場合は、応募グループの構成員のみ）であること（新会社の株式等の全てが、応募企業又は応募グループの構成員全員によって保有されるようにすること。但し、市の同意があった場合を除く）。

５　業務履行上必要となる法令、制度等で定めた資格、許可条件を、応募企業又は応募グループの構成員が満たすことができ、かつ、それらを満たす従事者を業務実施場所に配置できること。

６　応募企業又は応募グループの構成員の全てについて、地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の４第２項各号の規定に該当しない者であること。

７　本募集要項の公表から優先交渉権者決定までの間に、妙高市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成5 年訓令第50号）に基づく指名停止、又は新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年3月6日伺定）に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

８　応募企業又は応募グループの構成員の全てについて、国税及び地方税を滞納していないこと。

９　応募企業又は応募グループの構成員の全てについて、破産手続開始の申立て、再生手続開始の申立て又は更生手続開始の申立てがなされていないこと。

10　応募企業又は応募グループの構成員の全てについて、次の内容に該当しないこと。

①　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者

②　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

③　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

④　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

⑤ 法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。以下７において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

11　応募企業又は応募グループの構成員の全てについて、次の内容に該当する者が役員となっていないこと。

①　禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③ 暴力団員と認められる者

④　暴力団、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にある者

⑤　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、 又は関与していると認められる者

⑥　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

12　妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託事業者選定委員会委員と本事業について接触を求めないこと。

（様式2-4）

令和　年　月　日

委任状

妙高市長　宛

（構成員名）

住所

名称

代表者 印

私は、下記の者を代理人と定め、「妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託」の応募手続に係る下記の権限を委任します。

記

1．受任者（代表企業）

住　所

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

2．委任事項

(1) 第一次審査（資格審査）書類の提出についての一切の件

(2) 第二次審査（提案審査）書類の提出又は提案辞退についての一切の件

(3) 復代理人選任についての一切の件

(4) 新会社を設立する場合における、新会社設立以前の契約についての一切の件

（様式2-5）

一般ガス導管事業の実施実績

実績1件について、下記内容を記載すること。

|  |
| --- |
| １ 会社名、住所及び代表者の氏名２ 供給区域及び供給戸数３ 事業許可年月日 |

（様式2-6）

水道施設の維持管理業務の実施実績

※グループでの応募の場合は構成員ごとに区分し記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務分類（例：浄水場等運転管理業務） |  |
| 業務名 |  |
| 発注機関 |  |
| 契約金額 |  |
| 履行期間 |  |
| 業務の概要 |  |
| 技術的特徴 |  |

（注意事項）

1. 代表的な事例1件の内容を記述すること。（適宜上記枠を複写し記述）
2. 実施した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること。

（様式2-7）

下水道施設又は農業集落排水施設の維持管理業務の実施実績

※グループでの応募の場合は構成員ごとに区分し記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務分類（例：下水道終末処理場等運転管理業務） |  |
| 業務名 |  |
| 発注機関 |  |
| 契約金額 |  |
| 履行期間 |  |
| 業務の概要 |  |
| 技術的特徴 |  |

（注意事項）

1. 代表的な事例1件の内容を記述すること。（適宜上記枠を複写し記述）
2. 実施した実績を確認できる契約書の鑑の写しを添付すること。

（様式3-1）

令和　年　月　日

事業提案書届出書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託に係る事業提案書を提出します。

連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール

（様式3-2）地域特性等の理解

|  |
| --- |
| 地域特性等の理解（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

|  |
| --- |
| (1)市が置かれている事業環境や地域特性を踏まえ、本事業の特徴について認識を記載すること。 |
|  |

（様式3-3）経営理念、運営方針

|  |
| --- |
| 本事業の目的に関する理解、ガス料金に関する考え、社会貢献に関する考え（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

１　本事業の目的に関する理解

２　ガス料金に関する考え

３　社会貢献に関する考え

|  |
| --- |
| (1)事業運営方針について、妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託あり方検討報告書及び募集要項等における市の考えを踏まえて記載すること。 |
|  |

（様式3-4）コンプライアンス

|  |
| --- |
| コンプライアンスに関する考え方（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

|  |
| --- |
| (1)過去1年以内における構成企業のコンプライアンスに係わる処分歴について記載すること。(2)新会社のコンプライアンスに関する体制及び考え方を記載すること。 |

（様式3-5）応募企業の実績

|  |
| --- |
| ガス事業の運営実績、上下水道事業における実施実績（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

(1)　ガス事業の運営実績

(2)　上下水道事業における実施実績

|  |
| --- |
| (1)ガス事業の運営実績に関し、公営ガス事業の譲渡実績(数は任意)について、供給区域、供給戸数及び事業許可年月日を記載すること。新潟県内におけるガス事業運営実績がある場合には、併せて記載すること。(2)上下水道事業における包括的民間委託の実施実績について、代表企業又は構成員として関与した実績(数は任意)について、業務名、発注機関、契約金額、履行期間及び業務の概要を記載すること。建設更新工事を含めた包括的民間委託又はコンセッション方式の実施実績がある場合は、併せて記載すること。 |

（様式3-6）実施体制

|  |
| --- |
| 新会社設立までの事業引継ぎ体制・計画、及び本事業開始後の体制・計画（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

１ 新会社設立までの事業引継ぎ体制・計画

２ 本事業開始後の体制・計画

（様式3-7）施設関連業務

|  |
| --- |
| 施設の運転管理業務（A4 版2枚以内を目途とする。） |

（様式3-8）管路関連業務

|  |
| --- |
| 管路の維持管理業務（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

（様式3-9）お客様対応業務

|  |
| --- |
| お客様対応業務（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

（様式3-10）その他各種業務

|  |
| --- |
| その他各種業務への対応方法、施設台帳・管理に関する計画（A4 版2枚以内を目途とする。） |

１　その他各種業務への対応方法

２　施設台帳・管理に関する計画

（様式3-11）経営リスクへの対応

|  |
| --- |
| 経営リスクに関する考え方、事業の継続性確保に関する考え方（A4 版2枚以内を目途とする。） |

１　経営リスクに関する考え方

２　事業の継続性確保に関する考え方

（様式3-12）業務リスクへの対応

|  |
| --- |
| 緊急保安体制、災害時の保安体制、防災計画（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

１ 緊急保安体制

２ 災害時の保安体制

３　防災計画

（様式3-13）財務計画

|  |
| --- |
| 利益計画、資金計画、予定貸借対照表、設備投資計画 |

１ 利益計画

２ 資金計画

３ 予定貸借対照表

４ 設備投資計画

|  |
| --- |
| (1)第一次審査後に、別途指定する予定のExcelファイルの様式を使用し作成すること。必要に応じて項目を追加することが可能であり、分かりやすく記載すること。(2)利益計画については、ガス事業、水道事業(簡易水道事業を含む)、下水道事業を含めたものを作成すること。収入のうち、ガス事業の製品売上については、内訳がわかるように需要家件数及びガス販売量を示し、上下水道事業については、様式3-19で提案する業務委託料を記入すること。売上原価については、ガス事業及び上下水道事業全体で生じる費用について、費目別（任意）に記入すること。(3)設備投資計画については、令和7年度以降の上下水道事業に係る施設改良等に関する費用は見込まないこと。(4)Excelファイルへ記入する数値については、算定根拠を示すこと。算定根拠（計算基礎・どのような考え方で設定しているか）については、Ａ４サイズ（縦）、横書きに より作成したものを、添付資料として追加提出すること（様式自由、枚数制限なし）。 |

（様式3-14）人材育成・技能伝承

|  |
| --- |
| 人材育成に関する考え方、技能伝承に関する考え方（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

１ 人員育成に関する考え方

２ 技能伝承に関する考え方

（様式3-15）地域貢献

|  |
| --- |
| 地元経済活性化への寄与、地域貢献（A4 版2枚以内を目途とする。） |

１　地元経済活性化への寄与

２　地域貢献

（様式3-16）サービスの向上

|  |
| --- |
| 顧客サービスの向上（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

|  |
| --- |
| (1)新たな住民サービスに関する提案について記載すること。 |

（様式3-17）新規事業の展開

|  |
| --- |
| 新規事業の展開（A4 版2 枚以内を目途とする。） |

（様式3-18）

令和　年　月　日

ガス事業譲受希望価格提示書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

|  |  |
| --- | --- |
| 譲受希望価格 | 円 |

（１）上記価格は、消費税及び地方消費税を含まない金額である。

（２）上記価格に流動資産の譲渡価格は含まない。流動資産は、令和 4年3 月31 日の価格で精算する。

（様式3-19）

令和　年　月　日

上下水道包括的民間委託希望価格提示書

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

|  |  |
| --- | --- |
| 業務委託料　希望価格 | 円 |

（１）上記価格は、消費税及び地方消費税を含まない金額である。

（２）上記価格は、令和4年度～令和6年度における単年度分(3年間の合計額の平均)に相当する金額であり、令和7年度～令和13年度における金額については、別途協議する。

（３）金額の根拠となる内訳書を添付すること（様式自由）。

（様式4-1）



（注意事項）

1. 市が指定するエクセルファイルで作成して提出すること。

（様式4-2）



（注意事項）

1. 市が指定するエクセルファイルで作成して提出すること。

（様式4-3）

現場説明会参加申込書

令和　年　月　日

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

所属 担当者名 電話 FAX 電子メール

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託に係る現場説明会に参加を申し込みます。

参加予定者

|  |  |
| --- | --- |
| 所属・役職 | 氏名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

参加者数：計　　　人

（注意事項）

1. 必要に応じて、枠を追加すること。
2. 参加人数が多い場合は、人数を制限する場合がある。

（様式4-4）

令和　年　月　日

辞退届

妙高市長　宛

（応募企業名　又は　代表企業名）

住所

名称

代表者 印

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託に係る事業提案書の募集に参加表明しましたが、都合により参加を辞退いたします。

連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール